

夢いっぱい

2025年4月1日現在

1. 商品名（愛称）	○夢いっぱい
2. ご利用いただける方	○当行に公的年金受取口座をお持ちの方。 ○新しく当行で年金受取を開始される方。 ○制度上公的年金をお受けになれない65歳以上の在日外国籍の方。
3. お預入れ期間	○1年
4. お預入れに関する事項 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位 （4）預入店舗	○預入金額を一括してお預入れいただけます。 ○上限なし ※ただし、1口あたり1円以上1,000万円未満 ○1円単位 ○年金受取口座をお持ちのお取引店となります。
5. 払戻し方法	○満期日以降に一括して払戻します。
6. 利息に関する事項 （1）適用利率 （2）利払時期 （3）計算方法	○預入時のスーパー定期1年ものの店頭金利に、当行が定める上乗せ金利を加算した金利を満期日まで適用します。 ○満期日以降にこの預金とともに一括して支払います。 ○スーパー定期と同様のお取り扱いとなります。
7. 手数料	○ありません。
8. 税金	○個人の方・・・20.315%の源泉分離課税 （国税15.315%、地方税5%） ※マル優ご利用の場合は非課税となります。
9. 付加することのできる 特約に関する事項	○個人のお客様で自動継続方式をご利用の場合は、総合口座の担保とすることができます。 （貸越金利は担保定期預金の約定金利に0.5%を上乗せした金利）
10. 中途解約時の取扱い	○スーパー定期と同様のお取り扱いとなります。
11. その他参考となる 事項	○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ○自動継続をご利用の場合、引き続き当行で年金のお受取りをされている方、制度上公的年金をお受けになれない65歳以上の在日外国籍の方は、満期日時点のスーパー定期1年ものの店頭表示金利に当行が定める上乗せ金利を加算した金利を、自動継続後の金利として適用します。ただし、満期日においてご利用対象者でない場合には、店頭表示のスーパー定期1年ものの金利を自動継続後の金利として適用します。 非継続でのお預入れの場合、満期日以降の金利は、解約日の普通預金金利により計算します。
12. 金利情報の入手方法	○詳細は窓口にお問い合わせください。
13. 指定紛争解決機関	○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772